

答申案に対する委員の皆様からいただいたご意見等

龍田委員

●平成 34 年 4 月に、新設中学校への進学を希望するおおたかの森中学校 3 年生について

新設中学校開校時（平成 34 年 4 月）に、おおたかの森中学校 3 年生は、希望制としたいと事務局案で提示及び説明があったが、同校 3 年生はいつまでに、新設中学校への通学を希望する旨を報告する必要があるか。

宇佐見委員

●（2）新設中学校の通学区域の設定及び隣接する中学校の通学区域の変更について

訂正前）

新設中学校の通学区域境については、新設小学校及び小山小学校で新設中学校の通学区域内に居住している生徒（※小山小学校の児童については、平成 33 年度、都市軸道路 3・2・25 下花輪駒木線を境に、北側が八木北 **小学区**、南側を小山 **小学区** となるため、南側にお住みの方が対象となる。）を通学区域と設定しています。

訂正後）

新設中学校の通学区域境については、新設小学校及び小山小学校で新設中学校の通学区域内に居住している生徒（※小山小学校の児童については、平成 33 年度、都市軸道路 3・2・25 下花輪駒木線を境に、北側が八木北 **小学校区**、南側を小山 **小学校区** となるため、南側にお住みの方が対象となる。）を通学区域と設定しています。

●（3）指定学校変更について（新設中学校の通学区域）

訂正前）

①西初石中学校の通学区域の大畔地区は、指定学校変更により西初石中学校に通学することができるように柔軟な対応を図ること。

訂正後）

②西初石中学校の通学区域の大畔地区は、指定学校変更により西初石中学校に通学することができるように柔軟な対応を図ること。

以 上